

群馬・静岡ブロック

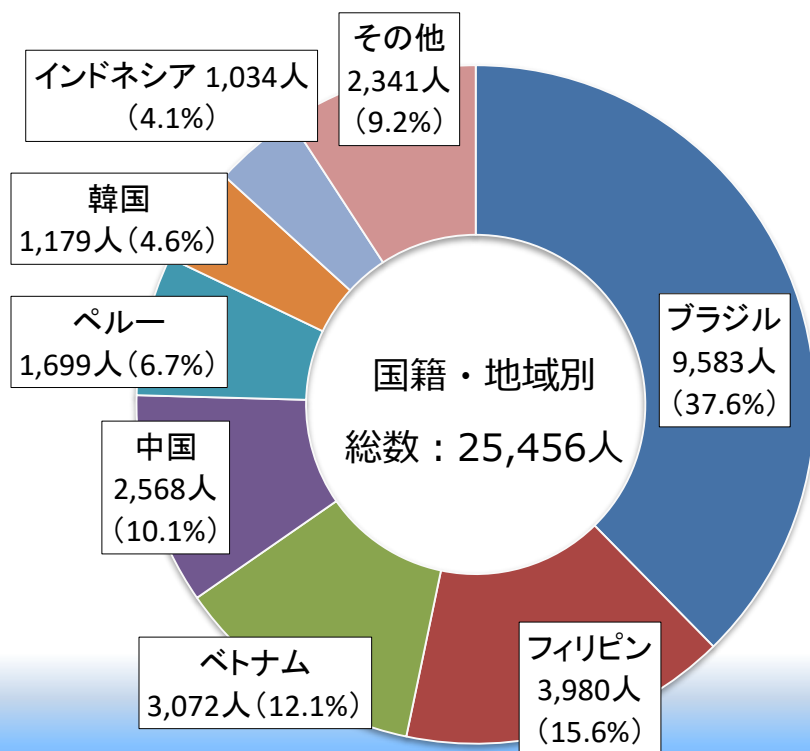


静岡県浜松市長
鈴木 康友
Suzuki Yasutomo

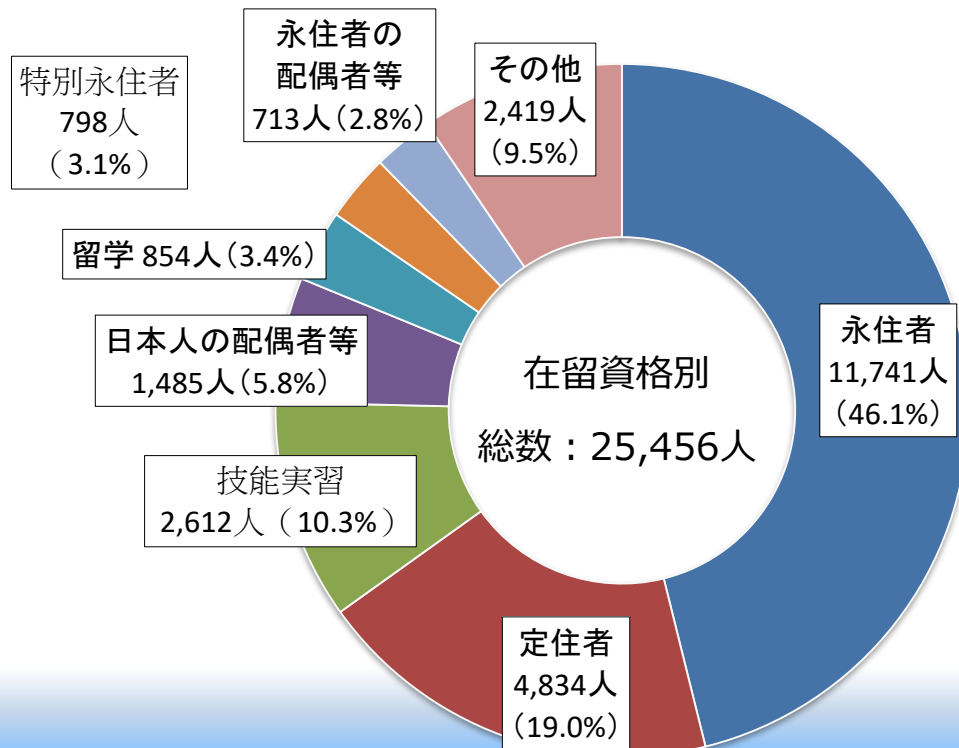
外国人市民の状況

- 約2万5千人の外国人市民が居住
- 特にブラジル人は9千人を超え、全国の都市で最多
- 2009年にブラジル総領事館開設
- 永住者等の長期滞在が可能な在留資格が約8割

国籍・地域別

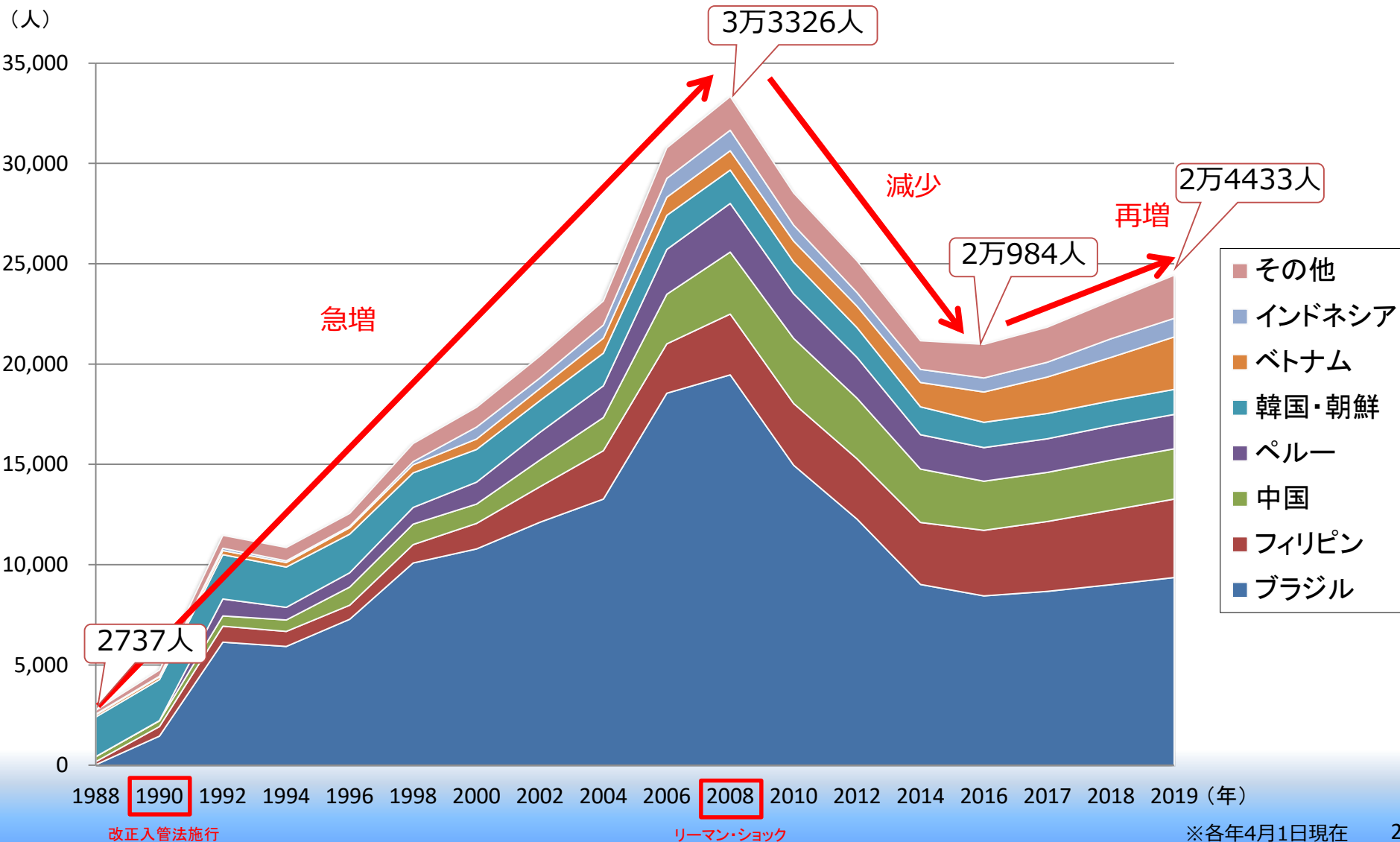


在留資格別



外国人市民の状況

国籍・地域別推移



- 2013年3月、本市の多文化共生施策の指針として策定（2018年改訂、現在第2次）
- 外国人市民をまちづくりを進める重要なパートナーと捉え、誰もが活躍できる多文化共生都市・浜松を目指す

目指す都市の将来像

相互の理解と尊重のもと、創造と成長を続ける、
ともに築く多文化共生都市

目指す方向性

- 1 異なる文化を持つ市民がともに構築する地域【協働】
- 2 多様性を都市の活力と捉え、発展していく地域【創造】
- 3 誰もが安全・安心な暮らしを実感できる地域【安心】

重点施策

- ◇ 外国人市民のまちづくりへの参画促進
- ◇ 次世代の育成・支援
- ◇ 多様性を生かした文化の創造・地域の活性化
- ◇ 防災対策

浜松市外国人学習支援センター運営事業

- 2010年1月、外国人市民の総合的な学習支援の拠点施設として開設
- 外国人市民を対象とした日本語教室、日本人支援者を対象とした日本語学習支援ボランティア養成講座等を市民協働により実施
- 同センター内では南米系外国人学校が子供の教育を実施

日本語教室



日本語学習支援
ボランティア養成講座

南米系外国人学校
ムンド・デ・アレグリア



外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業



浜松モデル

① 転入時等の就学案内

- 住民登録窓口での就学案内チラシの配布
- 教育総合支援センターへの案内

② 就学状況の継続的な把握

- ・ 新小学校1年生を対象とした調査(年度始め1回)
 - ・ 転入者を対象とした調査(2ヶ月毎)
 - ・ 公立小中学校、外国人学校等の退学者を対象とした調査(2ヶ月毎)
- ※学齢期の外国人の子どもの対象とした学齢簿に準ずる名簿の整備
(住民基本台帳システムと連動した学齢簿システムの活用)

- 訪問による就学案内や就学に関する情報提供
- 教育総合支援センターでの就学準備サポートや教育相談

③ 就学に向けてのきめ細かな支援

④ 就学後の定着支援

- 外国にルーツを持つ児童生徒への教育支援
(日本語・学習支援、初期適応支援、母国語支援等)
- 外国人学校へのカウンセラー派遣
- 日本語ボランティアの育成



関係機関と連携しオール浜松体制で
外国人の子どもの不就学を生まない「浜松モデル」を推進



外国人材の受入れ・共生に係る現状と課題

現状

- 昨年7月から「日系四世の更なる受入制度」が開始
- 本年4月から改正入管法が施行、新たな在留資格「特定技能」が創設
- 総合調整機能を担うため、法務省の外局として「出入国在留管理庁」設置
- 126項目からなる「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が取りまとめられ、本年6月には取組の更なる充実策が関係閣僚会議において決定
- 出入国在留管理基本計画の策定（本年4月）
- 総合的対応策関連交付金制度等の創設（外国人受入環境整備交付金、文化芸術振興費補助金 等）
- 日本語教育の推進に関する法律の公布・施行（本年6月28日）



進展してはいるが、まだ多くの課題が蓄積

課題

- 新たに受け入れる外国人材は、地域経済の担い手であるとともに、地域でともに暮らす生活者であるとの視点が不十分
- 外国人を生活者として受入れるために必要な子供の教育や社会保障制度等はいまだ具体化された総合的な施策になっておらず、施策の実施を担保する基本となる法律も存在していない
- 日系四世の更なる受入れに関する諸要件が厳しいとの指摘があり、国の予定より受入れが低調
- 国と地方自治体等の役割分担が明確化されておらず、総合的対応策の実効性が危惧される
- 省庁横断的な司令塔機能を果たすことのできる、具体的かつ包括的な外国人施策を展開できる組織までには至っていない
- 外国人との共生の現場を担う地方自治体への交付金制度等は、地域の実情に応じた事業を展開する上で、活用自由度が十分ではない

外国人との共生の考え方

国が外国人の受入れ・共生に関する中長期的な基本方針を明確に示したうえで、我々地方自治体がこれまでの経験やノウハウを活かし、共生の現場を担う



そのために必要なこと

- 共生の概念をはじめ、国と地方自治体等の役割分担、政策までを包括した、施策実施の根拠となる基本的法律の整備及び外国人を生活者として受け入れるための制度設計
- 外国人施策を政府全体の見地から管理・実行できる、省庁横断的な組織の整備
- 地方自治体が地域の実情に応じて活用できる交付金制度等の整備



国を挙げてのさらなる推進

- 外国人との共生社会実現に向けた政策・施策の根拠となる法制度の構築
- 真の省庁横断的な司令塔組織に向けた機能と体制の強化充実
- 地方自治体が担う共生社会実現に向けた施策に必要な、活用自由度の高い恒常的かつ十分な財政措置

【緊急提言】日系四世の更なる受入れについて

在留資格「定住者」拡充による外国人材受け入れ

【背景】

- 浜松市は、日系人が多く南米地域の外国人市民が全体の約5割を占め、特にブラジル国籍者は、全国の基礎自治体の中でも最多であり、その9割が永住者や定住者
- 2018年7月から日系四世が在留資格「特定活動」の対象となった【日系四世の更なる受入制度】
- 現行制度上、「定住者」として在留できる日系四世は、三世の親と一緒に暮らす未婚、未成年の実子に限定

【課題】

- 浜松市は多くの「定住者」を受入れてきた実績があるが、現行の日系四世の更なる受入制度は、年齢制限（18歳以上30歳以下）やサポーター確保等の諸要件が課されており受入れが低調

【対策】

- 就労制限のない在留資格である「定住者」に日系四世を追加

提案

【提案項目】

就労制限のない在留資格「定住者」に日系四世を追加

（出入国管理及び難民認定法第7.条第1項第2号の規定に基づき同法別表第2の定住者の項の下欄に掲げる地位を定める件、出入国管理及び難民認定法第7.条第1項第2号の規定に基づき同法別表第1の5の表の下欄に掲げる活動を定める件）

【期待される主な効果】

- 幅広い分野における外国人材の受け入れ、活躍を促進